

戦中派の遺言

大賀 龍吉 陸士56 (航)

56期航空の会誌『紫鸚会通信』が29年2月発行80号を以て終刊になるとのことで表題の文を寄せたが、これを基にして所懐を述べる。

省みるに我等大正生れは、ノラクロ

世代とも戦争世代とも言われた。小学校で満洲事変、中学校(又幼年学校)で支那事変、陸士(高校・大学)で大東亜戦争で、陸士予科の時昭和15年に紀元2600年。陸士は代々木練兵

場に於ける觀兵式で全軍の先頭に立つて分列行進し又、天皇陛下の御親閲を辱くしたのである。更に予科卒業、隊付を歴て16年航士入校したが16年12月

8日大勅諭、先輩の活躍を聞きつつ修練、18年5月26日卒業式に、親しく天皇陛下の御臨席を仰ぐべきところ、

入間迄の途中に伝染病が発生した為、三笠宮殿下が御名代となられたが、格別の御恩召により、航士56期6百名は

宮中に参内、御軍寄せにて拝閲の栄を賜ったのであった。5月27日少尉任官、修武台に別れを告げ、それぞれ分科別実施学校を経て逐次戦線に参入し、戦線の拡大した全戦域に奮戦し、約2カ

年の間に約60%の戦死者を出した。実にその中47名が特攻であった。その中、19年12月、レイテでの予科同区隊の遠藤榮(護国隊長12・7)、航士同区隊の松井浩(鉄心隊長12・8)は壮烈た。

又陸軍特攻の魁となった阿部信弘は19年10月19日印度洋のカニコバル諸島に於て、英国艦隊に突入、3機編隊を以て、2隻撃沈、1隻撃破の殊勲を挙げ天聴に達した。(父上は阿部信行大将・首相)

この他、特に忘れてならないのは武烈隊長廣森達郎のことである。廣森中尉は20年3月26日特攻武烈隊長として9機を以て台湾へ前進中途中沖繩飛行場に着陸したが、この時台湾軍の神参謀が来て、「米軍が座間味に上陸し沖繩進攻が開始された。明朝これに対し特攻攻撃をして貰いたい」と指示した。

中尉は即座に「分かりました。明朝突入します」と答え、部下8名に対し「よく聞け、我等は明朝突入する。いか、今迄訓練した通りやるのだ。我々は例え来世に蛆虫に生れ変わろうと、国を愛する心だけは失わないようにしようぜ」と申し渡すと、部下は一

斉に「ハイ」と答えた。8名は未だ若

い少年飛行兵出身の精鋭だ。傍に居た神参謀は堪らなくなつてひそかに樹蔭に退いて嗚咽をこらえたが涙が止まらなかつたという。

そして翌3月27日払暁、牛島軍司令官以下幕僚の見守る中、9機は3機編隊づつ離陸して湾上の米艦へ突入した。見渡せば突入した数だけの敵艦が消えていたという。

『帝國陸軍の最後』を書いた伊藤正徳記者は「例え今次大戦の記録が失われることがあろうともこの事だけは残さねばならない」と書いている。

毎日新聞出版『血壁』(宮野澄著)の帯にいう。「ある時代の青春・陸軍士官学校56期生」「戦場では陸士各期中で最も血を流し、戦後は捨て石に徹して生き抜いた青春の光と影」前言が多くなつたが、本論に入る。

一、自主憲法の制定

憲法を守れというが占領期間中に占領軍が、国際法を無視し国家の基本法を改変し、軍を持たせず、自立出来ない3等国にするために素人の手で1週間で作り、強要したことは今や明らかである。『借行』4月号で森清勇氏陸百62が詳述した通りである。爾來70年、政府は国を守る為に法の解釈を変えつつ、その場しのぎで来たが今や限界に達した。南支那海、東支那海への中国の無法な進出、北朝鮮の核攻撃力、国内の反日勢力を見る時、わが国が日米同盟に依拠してのみ国防を全うすることが出来ないのは明らかである。

一刻も早く国軍を持った自主憲法を制定せねば国家の存立することすら危ぶまれる。偶々米国でトランプ氏が大統領となり、彼は「自分の国は自分で守れ、米国は自国を守る為に動く」と

言明した。又直近ではシリア政府の化学兵器使用に対し米軍は政府軍基地にミサイル攻撃を行った。「北朝鮮の核・ミサイルと日本の敵地攻撃能力」と題する喜田邦彦氏陸百66の論文にも

詳細に論じられており、結論として新たな段階の脅威に対してはミサイル防

止の強化が柱となるが、すべてを打ち落とすことは容易でないので、敵基地攻撃能力につき至急本格的に検討すべきであるとしている。同感である。

トランプ大統領の主張といい、直近の危機的状況といい、正に天与のチャンスであり、ピンチはチャンスである。軍隊のない国家は独立国ではない。軍は平和の担保・抑止力であり、国家の核心を守る砦である。(自衛隊はポ

ジティブリストで動かされており、ネガティブリストで動けない) 自衛隊を縛っているこの束縛をほどかなくてはならない。

二、自虐史観の払拭・日本の名譽と誇りの回復

渡部昇一上智大学名誉教授は戦後植え付けられた自虐史観によつて動いて

いる政治家・学者・ジャーナリスト・教育者、等を「敗戦利得者」と言われる。一度洗脳されると容易には解けない。「オウム」信者を見ればよい。自分分は戦後昭和21年3月南方より復員し、22年上京し大学へ。25年就職したが、在学中「東京裁判」を2回傍聴し、この目で歴史的場面に立会った。元よりこの法廷は母校市ヶ谷台の旧陸士大講堂であり、且つ国際法無視の勝者が敗者を裁く「リンチ」に過ぎなかつたが、裁判官中唯一の国際法学者であつた印度のラダ・ビノード・パール博士の判決意見書を揚げる。

「時が熱狂と偏見をやわらげた暁には、又理性が虚偽からその仮面を剥ぎとつた暁には、その時こそ、正義の女神はその秤を平衡に保ちながら、過去の賞罰の多くにその所を変えんことを要求するであらう」

印度独立50周年に当り、我々は京都東山霊山護国神社境内に、平成9年10月22日、記念碑を建立し、又平成17年6月25日、靖國神社遊就館前に同じく建碑した。

三、総理の靖國神社参拝

安倍総理がハワイ真珠湾を訪れ、米軍戦死者慰霊碑に詣でたとの報に接し直ちに産経新聞は社説に於て「先ず靖國神社参拝を」と論じ、又大野解説委

員は「靖國神社参拝は自立への一歩」と題し、縷々述べているが、真に同感に堪えないものがある。(大野氏は56期大野秀雄君の甥)

「何処の国でも国の為に命を投げ出した英霊を国家が慰霊するのは当然であつて、誰に遠慮するのか。戦死したら靖國神社に祀られ、天皇も首相も参拝するという默契があつたからこそ、戦地に赴き遺族も癒されて来たのである。これを一方的に破るのであれば、戦死者への裏切りであり、国民は政府を信用しなくなり、国防意識は放棄されることになる。マスコミは偶に参拝するから騒ぐが、閣僚が毎日のように参拝したら、マスコミは報道しなくなるから、中国も韓国もいちいち批判しなくなるだろう。そして誰もが静かに靖國神社の英霊に手を合せることが出来るようになるのである。これこそが英霊の望んでいることであらう。米國は勿論、中国や韓国の顔色を伺うような政治はもう沢山です」

これが大野委員の結びであり、わが叫びである。

結び

ここ迄書いて来てつくづく思うことは自主憲法の制定によって国軍を再建し、子々孫々に到る迄祖國の発展と平和を図ることが第一であることだ。こ

のままあの世へ行つたら「貴様らは戦後70年何をしておつたのか」と追ひ返されよう。(呵々) そうしてこそ拉致問題も、領土問題も、道徳の問題も解決されよう。

是非この事を手土産にあちらへ行きたいものである。

追記

一、所謂A級戦犯辞世の一部

・百年の後の世なりと思ひしに

今このふみを眼のあたり見る

(東條英機)

・闇の世を照らすひかりのふみ仰ぎ

心やすげく逝くぞうれしき

(木村兵太郎)